

「Ⅱ 基本的な考え方」及び「Ⅲ 第1期基本計画で取り組むべき重点課題」対照表

第10回	第9回	備考欄
<p><u>○また、近年、臨床の場において、女性や高齢者のアルコール依存症者が増加しているとの報告がされている。</u></p> <p>(取り組むべき施策)</p> <p>○国、地方公共団体、関係団体、事業者等が連携して、アルコール依存症について、以下の2点に重点をおいた啓発を実施する。</p> <p>(i) アルコール依存症は、<u>飲酒をしていれば、誰でもなる可能性があること、飲酒量をコントロールできなくなる精神疾患であること、治療により十分回復しうること等</u>について周知する。</p> <p>(ii) アルコール依存症の当事者やその家族が依存症の問題に気付くことができるよう、アルコール依存症の初期症状等の情報について啓発を行う。</p> <p>※ <u>啓発に際しては、多量の飲酒など不適切な飲酒習慣を持つ者が、その飲酒習慣を改める等の機会となることも視野に入れるとともに、アルコール依存症当事者等の組織である自助グループ等と連携し、アルコール依存症の回復者が体験談の講演等を行う社会啓発活動の活用を図る。</u></p> <p><u>2. アルコール健康障害を有している者とその家族に対す</u></p>	<p>(取り組むべき施策)</p> <p>○<u>アルコール関連問題啓発週間等の機会や、健康日本21等の活動を通じて、国、地方公共団体、関係団体、事業者等が連携して、アルコール依存症について、以下の2点に重点をおいた啓発を実施する。</u></p> <p>(i) アルコール依存症は、<u>飲酒欲求をコントロールできなくなる精神疾患であること、治療により十分回復しうること等</u>について周知する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>○「誰でもなりうる」と入れるべきではないか。(松下委員)</p> </div> <p>(ii) アルコール依存症の当事者やその家族が依存症の問題に気付くことができるよう、アルコール依存症の初期症状等の情報について啓発を行う。</p> <p>○<u>啓発の実施に際しては、アルコール依存症当事者等の組織である自助団体等と連携し、アルコール依存症の回復者による社会啓発活動(回復者の体験談等)の活用を図る。</u></p> <p><u>2. 地域においてアルコール健康障害を有している者とそ</u></p>	<p>○依存症に関する動向を追加</p> <p>○文言の修正</p> <p>○文言の適正化</p> <p>○早期介入の観点追加</p> <p>○文言の適正化</p>

「Ⅱ 基本的な考え方」及び「Ⅲ 第1期基本計画で取り組むべき重点課題」対照表

第10回	第9回	備考欄
<p><u>る相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備</u></p> <p><u>(1) 地域における相談窓口の明確化</u></p> <p>○現在、<u>アルコール問題</u>についての相談業務は、精神保健福祉センター、保健所、<u>自助グループ</u>等で行われているが、<u>アルコール健康障害を有する者やその家族がどこに相談に行けばよいか分からず、適切な相談や治療、回復につながっていないと指摘されており、地域における必要な相談体制を確保する必要がある。</u></p> <p>(取り組むべき施策)</p> <p>○都道府県等において、地域の実情に応じ、精神保健福祉センターや保健所等を中心とした、<u>アルコール問題</u>の相談支援体制を明確化し、広く周知する。</p> <p><u>(2) アルコール健康障害を有している者とその家族を、相談、専門治療、回復支援につなぐための連携体制の推進</u></p>	<p><u>の家族に対して相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備</u></p> <p><u>(1) 地域における相談窓口の明確化</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>○相談窓口の明確化となっているが、相談機能の強化あるいは拠点相談窓口の設置といった方向付けをできないか。(田辺委員、大槻委員)</p> </div> <p>○現在、<u>飲酒に関する問題</u>についての相談は、精神保健福祉センター、保健所、<u>自助団体</u>等で、<u>相談業務が行われているが、その周知が十分でなく、アルコール健康障害を有する者やその家族がどこに相談に行けばよいか分からず、適切な相談や治療、回復につながっていないという声が聞かれることがある。</u></p> <p>(取り組むべき施策)</p> <p>○都道府県等において、地域の実情に応じ、精神保健福祉センター・保健所等を中心とした、<u>飲酒に関する問題</u>の相談支援体制を明確化し、広く周知する。</p> <p><u>(2) アルコール健康障害を有している者とその家族を、相談、専門治療、回復支援につなぐための連携体制の推進</u></p>	<p>○文章の適正化</p> <p>○文言・文章の適正化</p>

「Ⅱ 基本的な考え方」及び「Ⅲ 第1期基本計画で取り組むべき重点課題」対照表

第10回	第9回	備考欄
<p>○相談窓口によっては、<u>治療や回復支援を行う医療機関、自助グループや回復施設等の情報を把握していないため、必要な支援に繋がっていないと指摘されており、関係機関の情報共有が求められる。</u></p> <p>○<u>飲酒運転や暴力等の問題の背景に、アルコール依存症が疑われる場合、関係機関を通じ、相談、治療に繋げることが重要である。</u></p> <p>○<u>アルコール健康障害を有している者の中には、一般医療機関を受診しても、アルコールに関する適切な指導や治療を受けられず、飲酒運転や暴力等の問題を生じさせているのではないかと指摘されており、一般医療機関と専門医療機関との連携が求められる。</u></p> <p>○<u>アルコール健康障害を予防するための早期介入の取組が重要であるとの指摘。</u></p>	<p>○相談窓口によって <u>適切な専門医療機関、自助団体や回復施設等の社会資源等の情報が把握できておらず、必要な支援に繋がっていないという指摘がある。</u></p> <p>○<u>アルコール健康障害を有している者は、一般医療機関で何らかの治療や健診を受けていても、アルコール依存症の専門的な治療につながらず、適切な指導や治療を受けないまま、飲酒運転や暴力等の問題を生じさせている可能性がある。</u></p> <p>○<u>飲酒運転や暴力等の問題の背景に、アルコール依存症等がある場合、表面的な対応を繰り返しても、背景にあるアルコール依存症等の問題の解決には至らない。</u></p> <p>○<u>問題の背景にあるアルコール依存症等に、早期に介入し、治療・回復につなげるためには、関係機関との連携を推進する必要がある。</u></p>	<p>○文言・文章の適正化</p> <p>○3つ目、4つ目の○を統合</p> <p>○文章の適正化</p> <p>○早期介入に関する記述を追記</p>

「Ⅱ 基本的な考え方」及び「Ⅲ 第1期基本計画で取り組むべき重点課題」対照表

第10回	第9回	備考欄
<p>○<u>ブリーフインターベンション（簡易介入）が、国際的に危険な飲酒や有害な飲酒に対し有効性が示されているが、国内における知見の蓄積は不十分。</u></p> <p>（取り組むべき施策）</p> <p>○<u>都道府県等において、精神保健福祉センターや保健所等を中心として、アルコール問題の相談支援を行うに当たっては、地域における医療機関・行政・自助グループ等の関係機関の役割分担を明確化し、地域の実情に応じた連携体制を構築する。</u></p> <p>○<u>飲酒運転や暴力等の場面で、当事者にアルコール依存症等が疑われる場合には、地域の実情又は必要に応じ、必要な支援</u>につながるよう関係機関との連携を推進する。</p> <p>○<u>地域において、内科や救急など、アルコール健康障害を有している者が受診している</u>ことが多いと考えられる一般医療機関と、専門医療機関との連携を促進する。</p> <p>○<u>危険な飲酒や有害な飲酒に対する介入手法であるブリーフインターベンション（簡易介入）の効果について、調査研究を行う。</u></p>	<p>（取り組むべき施策）</p> <p>○<u>（1）の相談場所においては、地域の実情に応じて、医療機関・行政・自助団体等の関係機関の役割分担を明確化し、それぞれが連携することが重要となる。そのため、各地域における依存症への対応について関係機関が、地域の連携の実態を把握し、その地域でのそれぞれの役割分担を整理し、実態に即した体制を構築する。</u></p> <p>○<u>飲酒運転や暴力等の場面で、当事者にアルコール依存症等が疑われる場合には、地域の実情又は必要に応じ、相談、支援、治療</u>につながるよう関係機関との連携を推進する。</p> <p>○<u>地域において、内科や救急など、アルコール健康障害を有している者が受診する</u>ことが多いと考えられる一般医療機関と、専門医療機関との連携を促進する。</p>	<p>○早期介入に関する記述を追記</p> <p>○文言・文章の適正化</p> <p>○文言・文章の適正化</p> <p>○早期介入に関する取組</p>

「Ⅱ 基本的な考え方」及び「Ⅲ 第1期基本計画で取り組むべき重点課題」対照表

第10回	第9回	備考欄
<p>○<u>アルコール健康障害を予防するための早期介入を推進するため、研修等による人材育成を行う。</u></p> <p>○<u>地域における連携の推進に資するため、先進的な取り組み事例を収集し、周知する。</u></p> <p>(3) アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備</p> <p>○<u>アルコール依存症の診療が可能な医療機関は、全国的に不足している。</u></p> <p>○<u>アルコール依存症の効果的な医療的介入手法等について、医療関係者の理解を深める必要がある。</u></p> <p>(取り組むべき施策)</p> <p>○<u>地域におけるアルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備を促進する。</u></p> <p>○<u>アルコール依存症が疑われる者を適切な治療に結びつけるため、医療関係者の質の向上に取り組む。</u></p>	<p>○<u>地域における連携の推進に資するため、先進的な取り組み事例を収集し、周知する。</u></p> <p>(3) アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備</p> <p>○<u>アルコール依存症の診療が可能な医療機関としては、一部、専門医療機関は整備されているものの、全国的に見れば不足している状況である。</u></p> <p>○<u>アルコール依存症の診療が可能な専門医療機関が少ないという状況の一因として、依存症に対する医療関係者の理解が十分ではないということが考えられる。</u></p> <p>(取り組むべき施策)</p> <p>○<u>依存症の早期発見・早期治療のため、医療関係者の質の向上に取り組む。</u></p>	<p>○<u>早期介入に関する取組</u></p>

「Ⅱ 基本的な考え方」及び「Ⅲ 第1期基本計画で取り組むべき重点課題」対照表

第10回	第9回	備考欄
	<p>○<u>アルコール依存症に適切に対応する医療体制を充実させ、地域における専門医療機関を整備するための実態把握及び求められる機能について検討を行い、集積した知見を基に、地域全体の依存症に対する診療機能を向上させる必要がある</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○研究のナショナルセンターをつくるということが必要ではないか。(猪野委員、松下委員)</p> </div>	